

えるぼし認定通知書交付式を 開催しました！

令和6年1月31日、北海道労働局（局長 ミトミノリエ 三富 則江）は、女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定企業として**高堂建設株式会社**へ認定通知書《2段階目》を交付しました。



写真左 高堂建設株式会社 代表取締役 高堂 匠美 氏

写真右 北海道労働局長 三富 則江



えるぼしマーク

えるぼし認定は、女性の活躍に関する取り組みの実施状況が優良な企業として、厚生労働大臣の認定を受けた証です。

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良である等一定の要件を満たした場合に、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを商品や名刺・広告につけ、女性の活躍が進んでいる企業であることをアピールすることができます。

認定企業の紹介



高堂建設株式会社

代表取締役 高堂 匠美
従業員数 57名（うち女性14名）
帯広市 建設業

※写真左より、
認定企業 営業部長 山本 徳也 氏
認定企業 代表取締役 高堂 匠美 氏
北海道労働局長 三富 則江



座談会の様子

えるぼし認定は、評価基準の達成状況に応じて3段階に分かれており、高堂建設株式会社は評価基準5項目のうち4項目を満たす「2段階目」の認定となりました。



1段階目



2段階目



3段階目

参考リンク

* えるぼし認定についての詳細はこちら

(https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/hourei_seido/_120271.html)



* 女性活躍推進法特設ページ（厚生労働省HP）

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>)



* 女性の活躍推進企業データベース

(<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>)

